

様式第1号（第2条関係）
個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	敬老祝金・記念品支給対象者リスト	
行政機関等の名称	久喜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課社会福祉係 福祉部社会福祉課菖蒲福祉係 福祉部社会福祉課栗橋福祉係 福祉部社会福祉課鷺宮福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	久喜市敬老祝金支給要綱に基づき、受給資格がある者に対し、敬老祝金・記念品を支給するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号	
記録範囲	8月1日現在において市内に住所を有する者で、当該年度に満77歳、88歳、99歳、100歳以上を迎える方	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県、民生委員・児童委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所庶務課付公文書館 久喜市菖蒲行政センター総務・人権係 久喜市栗橋行政センター総務・人権係 久喜市鷺宮行政センター総務・人権係 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-1 〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349-1192 埼玉県久喜市間鎌251-1 〒340-0295 埼玉県久喜市鷺宮6-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考		